

下川町人口ビジョン

及び

第3期下川町まち・ひと・しごと

創生総合戦略

令和8年3月31日

北海道下川町

## 目 次

<b>I 「下川町人口ビジョン」及び「下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定趣旨</b>	．．．．．1ページ
<b>II 下川町人口ビジョン</b>	
<b>1 人口の現状分析</b>	
（1）人口推移（国勢調査）	．．．．．2ページ
（2）最近の人口推移（住民基本台帳）	．．．．．3ページ
（3）最近の人口動態（住民基本台帳）	．．．．．4ページ
（4）年代別の人口推移（国勢調査）	．．．．．6ページ
（5）人口と産業	．．．．．7ページ
<b>2 人口の将来展望</b>	
（1）人口の推計	．．．．．10ページ
（2）人口の将来分析	．．．．．11ページ
（3）施策による効果	．．．．．12ページ
（4）将来人口設定（目標人口）	．．．．．13ページ
<b>III 第3期下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略</b>	
<b>1 下川町総合戦略概要</b>	
（1）趣旨	．．．．．14ページ
（2）持続可能な開発目標（SDGs）と「ありたい姿」	．．．．．14ページ
（3）総合戦略の構成	．．．．．15ページ
<b>2 基本的方向</b>	．．．．．16ページ
<b>3 政策の柱</b>	
（1）みんなで挑戦しつづけるまち	．．．．．17ページ
（2）誰ひとり取り残さないまち	．．．．．18ページ
（3）人も資源もお金も循環・持続するまち	．．．．．18ページ
（4）みんなで思いやれる家族のようなまち	．．．．．19ページ
（5）引き継がれた文化や資源を尊重し、新しい価値を生みだすまち	．．．．．20ページ
（6）世界から目標とされるまち	．．．．．20ページ
（7）子どもたちの笑顔と未来世代の幸せを育むまち	．．．．．21ページ

## Ⅰ 「下川町人口ビジョン」及び「下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定趣旨

令和7年12月23日に、国では、2025年度を初年度とする5か年の新たな「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」(以下「本総合戦略」という。)が閣議決定されました。

国の総合戦略では、政府が講ずべき施策を具体化するとともに、目標と各施策との因果関係(ロジックモデル)の整理を行い、進捗や成果を客観的かつ的確に把握できるKPIの設定及び工程表の作成を行うことにより、PDCAサイクルを徹底し、本総合戦略全体の実効性を高めていくこととされています。

国として、これまでの地方創生で進めてきた取組に加えて、地方が持つ伸び代をいかすことで、国民の暮らしと安全を守り、地方に活力を取り戻すことを目指し、「強い経済」の実現に力点を置いた形で取りまとめる全体戦略である「地域未来戦略」を取りまとめることとされています。

また、地方においては、法第9条及び第10条に基づき、国の総合戦略を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「地方版総合戦略」という。)を策定するよう努めなければならないこととされていることから、地方創生の充実・強化に向けて、切れ目ない取組を進めるため、次期「地方版総合戦略」の策定を進める必要があります。

下川町は、急激な人口減少に一定の歯止めはかかったものの、依然として、人口の減少が続き、地域産業の低迷や少子高齢化など、今後のまちづくりにおいて課題が極めて多くなっており、国及び北海道の総合戦略を踏まえた、下川町「人口ビジョン ※1」及び下川町「まち・ひと・しごと創生総合戦略 ※2」を策定し推進することで、第6期下川町総合計画の将来像である「2030年における下川町のありたい姿」の実現を目指します。

### ※1 人口ビジョン

国の長期ビジョンを勘案しつつ、人口の現状を分析し、人口の将来展望を提示するもの。

### ※2 まち・ひと・しごと創生総合戦略

国、北海道の総合戦略並びに下川町人口ビジョンの人口の現状分析、人口の将来展望を踏まえ、計画期間を令和8年度から令和12年度までの5か年として、第6期下川町総合計画に掲げる分野方針や将来像である「2030年における下川町のありたい姿」を政策の柱としています。

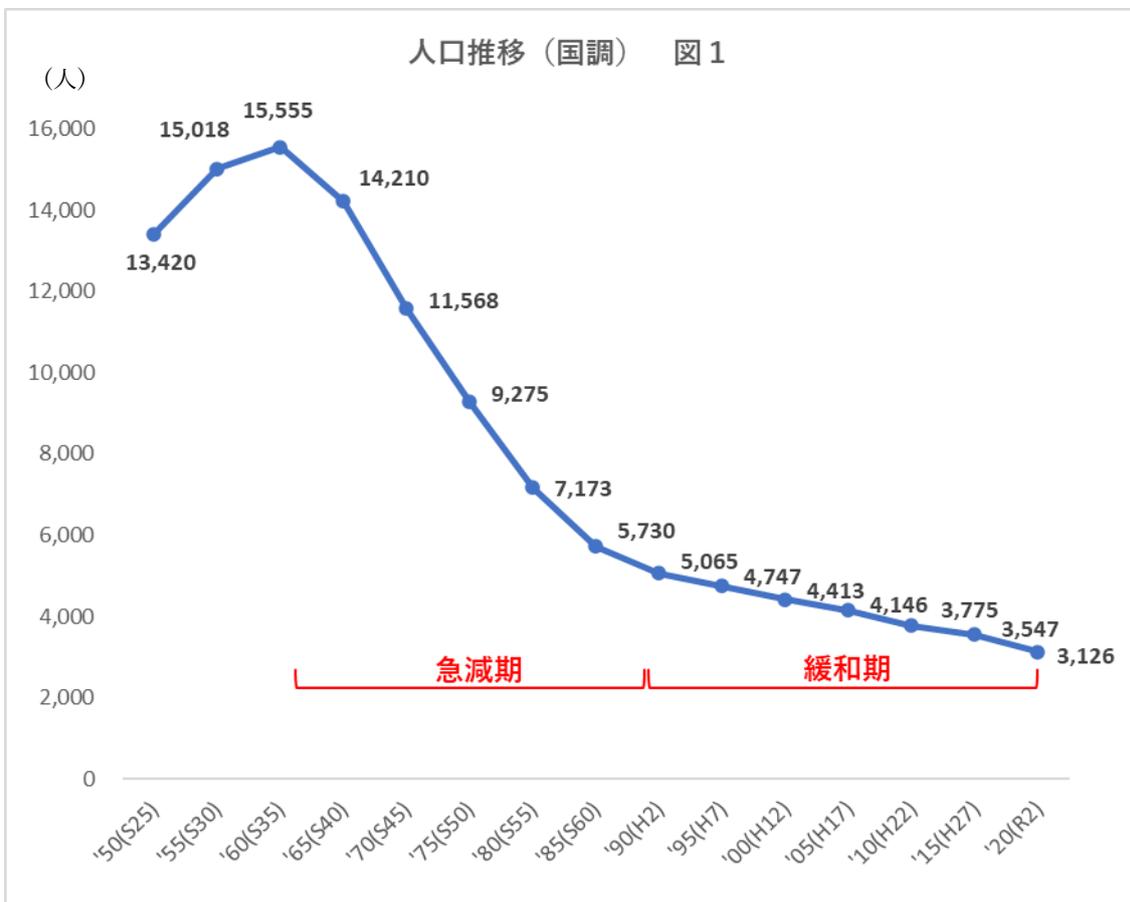
## II 下川町人口ビジョン

人口ビジョンは、人口の現状分析と人口の将来展望で構成されます。

### 1 人口の現状分析

#### (1) 人口推移（国勢調査）

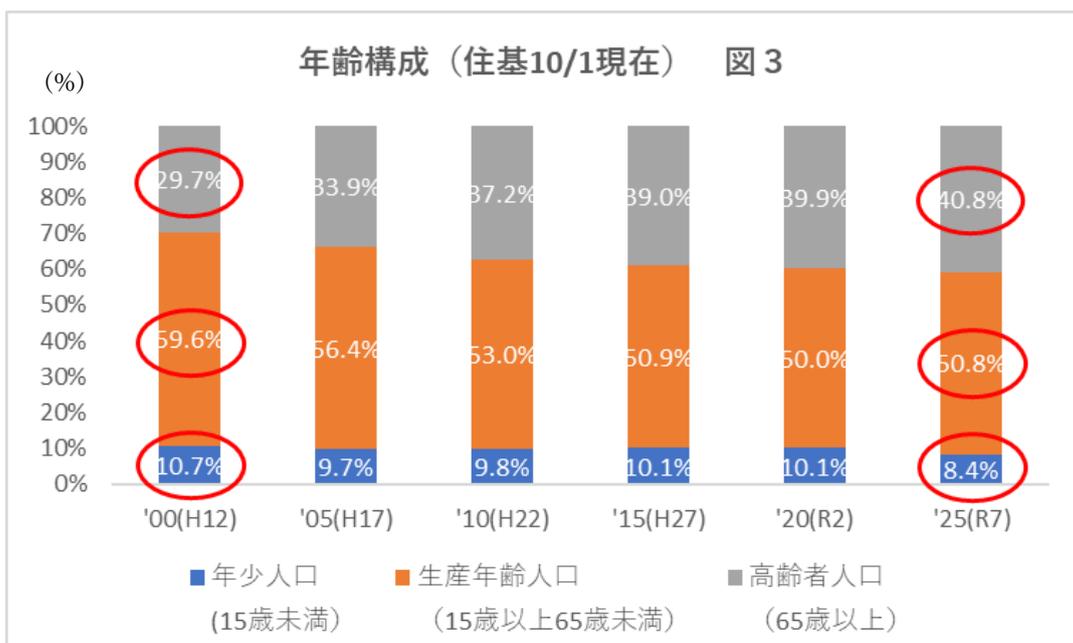
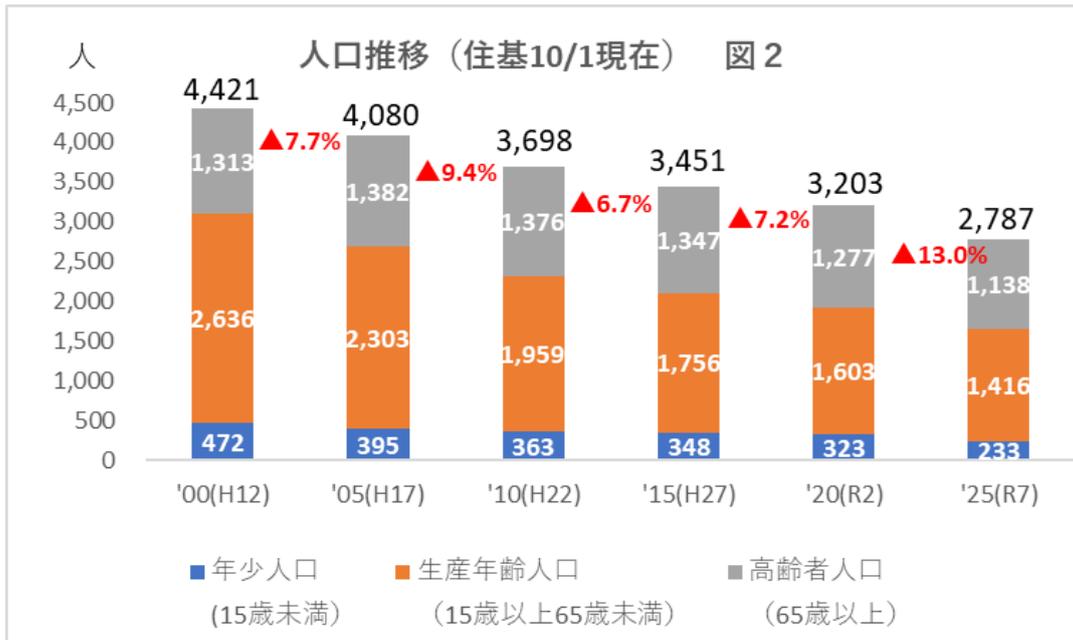
かつては旧財閥系の鉱山で栄え、昭和 35 年には 15,000 人を超える人口を有していましたが、休山とともに人口が激減し、現在の人口は 2,787 人（令和 7 年 10 月 1 日現在）の過疎地域です。平成 2 年頃からは、急激な人口減少が鈍化傾向にあります。（図 1）



(2) 最近の人口推移（住民基本台帳）

最近の人口推移では、平成12年から令和2年にかけては人口減少が緩和傾向にありましたが、R2年からR7年では人口減少が拡大傾向にあります。

また、年齢構成では、令和7年において、高齢者人口が40.8%で11.1%増加（平成12年比）、生産年齢人口が50.8%で8.8%減少（平成12年比）、年少人口が8.4%で2.3%減少（平成12年比）し、少子高齢化が進行しています。（図3）

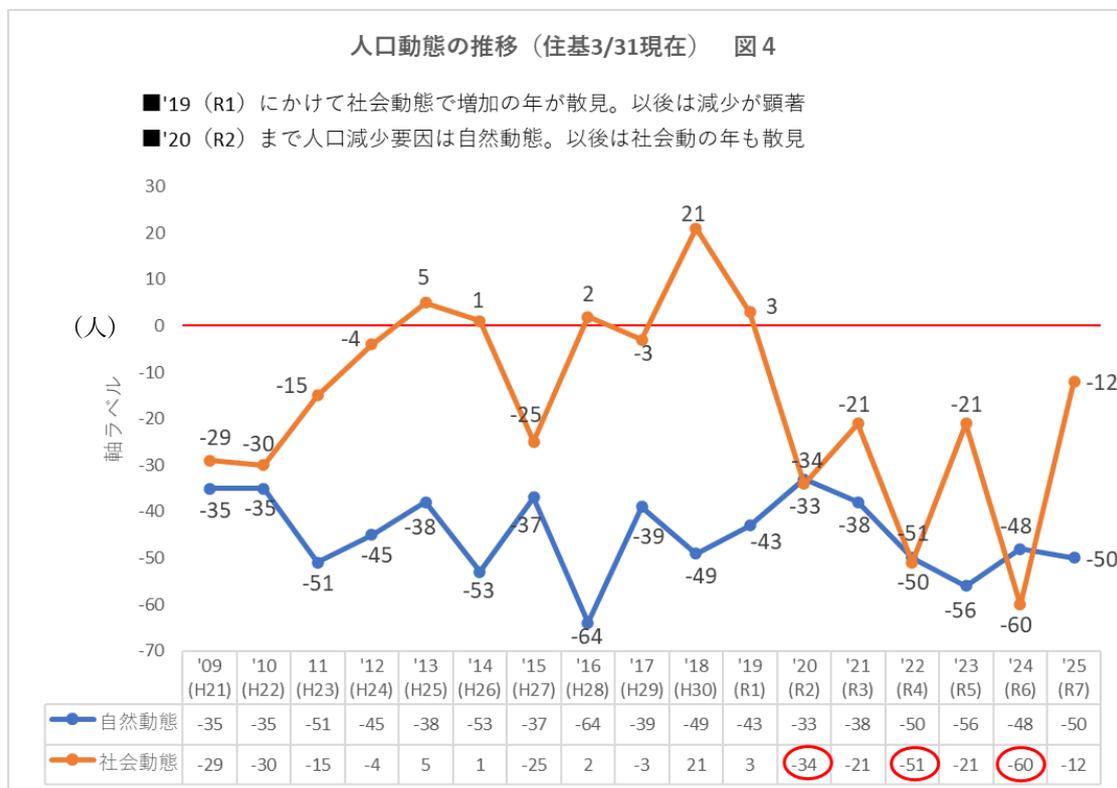


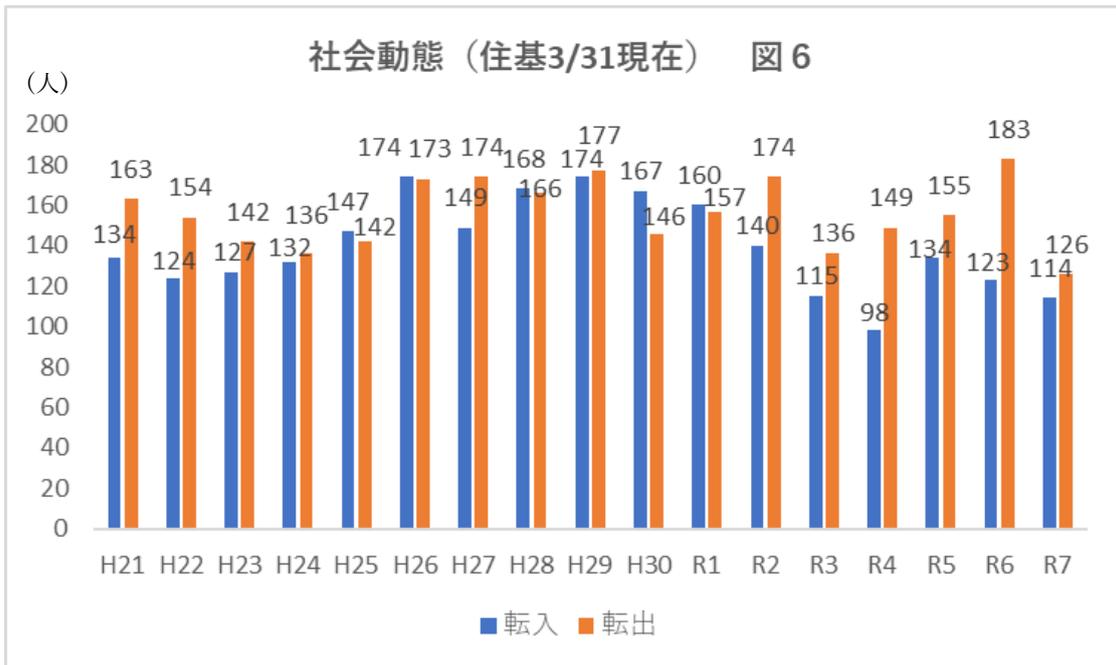
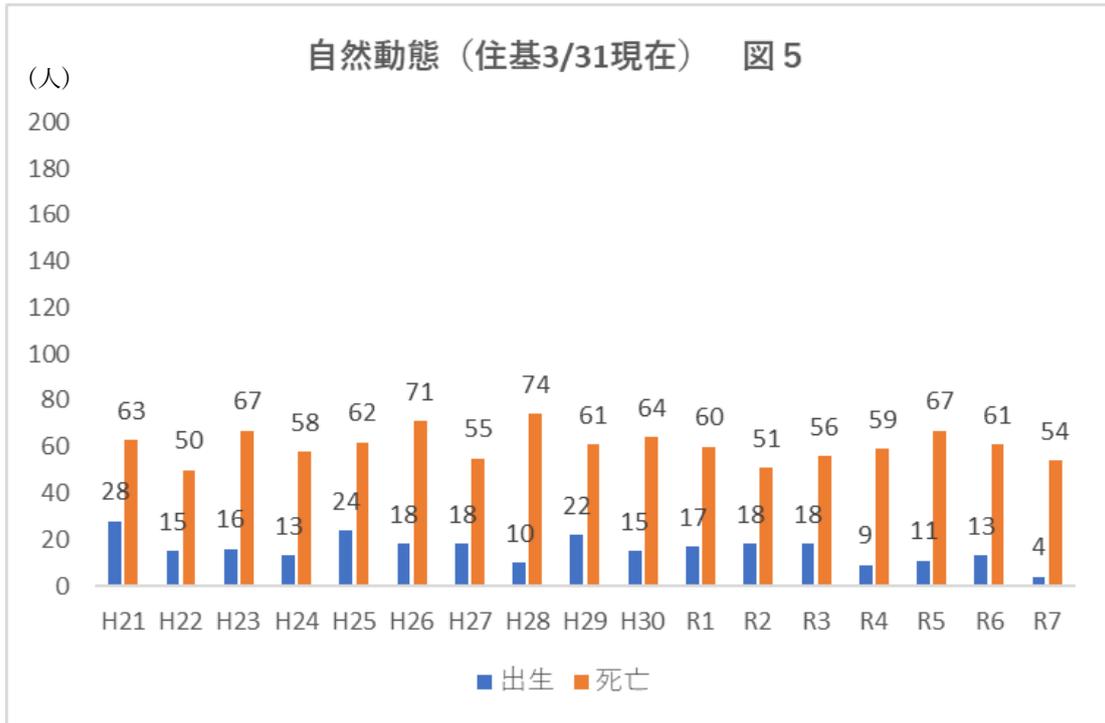
### (3) 最近の人口動態（住民基本台帳）

最近の人口動態では、人口減少の主要因は自然動態でしたが、R2年以降、社会動態が主要因の年が散見されます。（図4）

自然動態では、出生数が20人を下回る年が大半で、死亡数は50人台から70人台で推移しており、出生・死亡の差で30人から60人減少しています。とりわけR4年以降は出生数の減少が顕著であり年出生数が一桁の年も散見されます。（図5）

社会動態では、転入者が平成21年から平成24年にかけては概ね130人で推移していましたが、平成25年から令和2年度は140人から170人で推移し、R3年からR7年の間は減少傾向にあります。転出者は令和2年までは160～170人台で推移していましたが、R3年度に減少、R4年度以降増加に転じましたがR5年度は再び減少しています。（図6）





(4) 年代別の人口推移 (国勢調査)

年代別の人口推移では、平成 17 年からは、ほぼ全ての年齢階層で減少していますが、平成 22 年から平成 27 年の間では、30 歳から 54 歳の階層で 99 人増加しましたが、平成 27 年から令和 2 年の間では 66 人減少となり減少傾向に転じています。

15 歳から 29 歳の階層では 65 人減少していますが、若年階層は、高校卒業後、就職や進学により、町外へ転出してしまふことが主な要因と考えられます。

70 歳以上の階層は 374 人減少していますが、総減少数 (▲400 人) の 81.3% を占め、減少の主要因となっています (図 7)

年代別の人口推移 図 7 (人)

'05(H17)		'10(H22)			'15(H27)			'20(R2)		
年代	人口	年代	人口	'05比較	年代	人口	'10比較	年代	人口	'15比較
								0~4歳	90	—
					0~4歳	92	—	5~9歳	102	10
		0~4歳	115	—	5~9歳	126	11	10~14歳	124	▲2
0~4歳	145	5~9歳	129	▲16	10~14歳	132	3	15~19歳	96	▲36
5~9歳	127	10~14歳	121	▲6	15~19歳	117	▲4	20~24歳	63	▲54
10~14歳	139	15~19歳	132	▲7	20~24歳	63	▲69	25~29歳	88	25
15~19歳	182	20~24歳	124	▲58	25~29歳	120	▲4	30~34歳	118	▲2
20~24歳	129	25~29歳	127	▲2	30~34歳	140	13	35~39歳	140	0
25~29歳	221	30~34歳	201	▲20	35~39歳	233	32	40~44歳	208	▲25
30~34歳	230	35~39歳	221	▲9	40~44歳	246	25	45~49歳	229	▲17
35~39歳	188	40~44歳	178	▲10	45~49歳	196	18	50~54歳	175	▲21
40~44歳	211	45~49歳	197	▲14	50~54歳	208	11	55~59歳	196	▲12
45~49歳	232	50~54歳	235	3	55~59歳	221	▲14	60~64歳	201	▲20
50~54歳	311	55~59歳	294	▲17	60~64歳	283	▲11	65~69歳	261	▲22
55~59歳	343	60~64歳	323	▲20	65~69歳	315	▲8	70~74歳	283	▲32
60~64歳	306	65~69歳	296	▲10	70~74歳	282	▲14	75~79歳	226	▲56
65~69歳	335	70~74歳	310	▲25	75~79歳	256	▲54	80~84歳	207	▲49
70~74歳	347	75~79歳	307	▲40	80~84歳	244	▲63	85~89歳	159	▲85
75~79歳	299	80~84歳	241	▲58	85~89歳	166	▲75	90歳以上	121	▲152
80~84歳	234	85~89歳	148	▲86	90歳以上	107	▲117			
85~89歳	108	90歳以上	76	▲91						
90歳以上	59									
総人口	4,146		3,775	▲371		3,547	▲228		3,087	▲460
年齢不明									39	39

▲65人  
前回▲77人

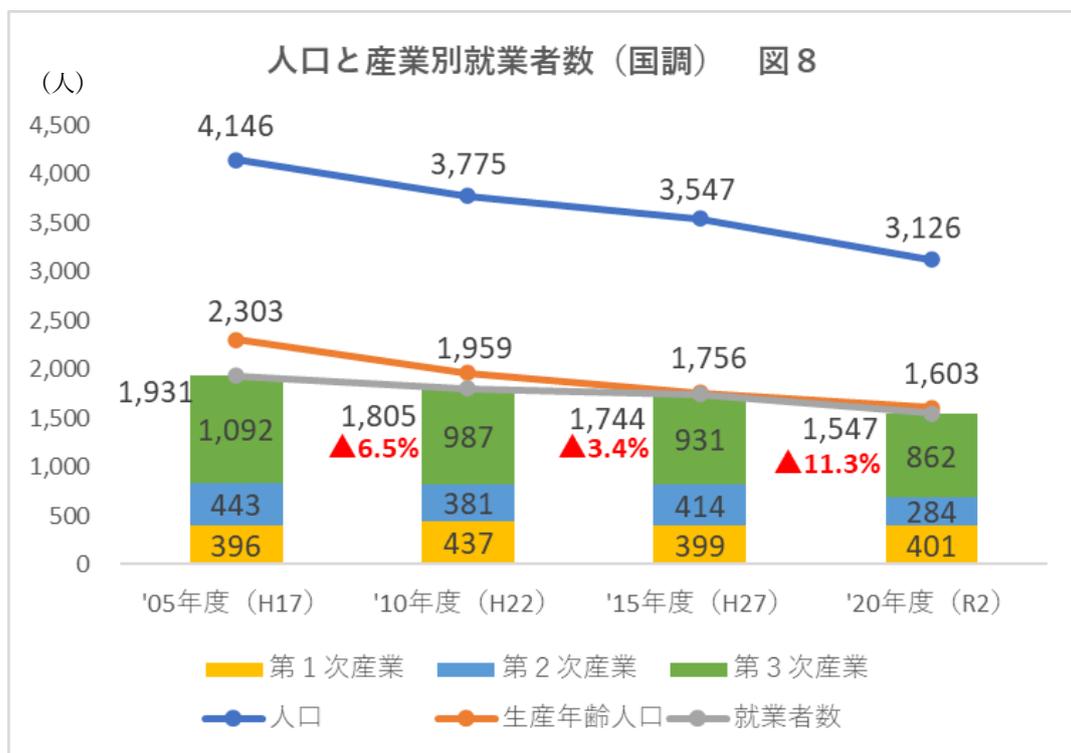
▲65人  
前回+99人

▲374人  
前回▲323人

(5) 人口と産業

就業者数は、平成 17 年から平成 27 年の間で 9.7%減少し、平成 22 年から平成 27 年の間で 3.4%減少、平成 17 年から平成 22 年の間で 6.5%減少、平成 22 年から R2 年で 11.3%減少と R2 年以降、減少が大きい状況です。また、同時期の人口減少率も大きくなっており、就業者減少が人口減少の一因となっていると考えられます。(図 8)

産業業種別にみると、平成 27 年と令和 2 年の比較では、建設業、製造業、卸売業・小売業の減少が大きく、この 3 業種で総減少数 (▲197 人) の 73% (▲144 人) を占めます。一方、基幹産業である農業では +3 人、林業では▲1 人と概ね現状維持の状況にあります。(図 9)



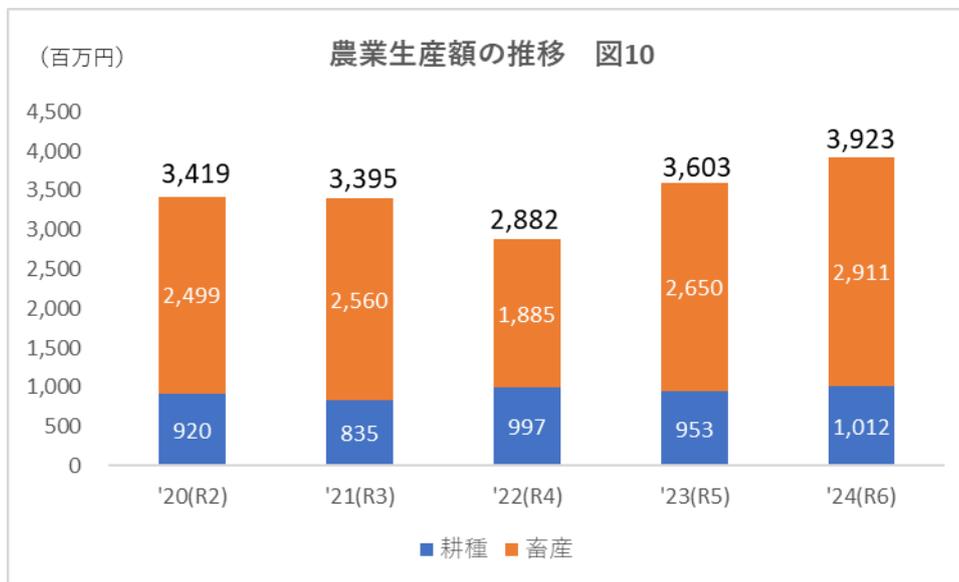
産業分類別就業者数 (国調) 図 9

(人)

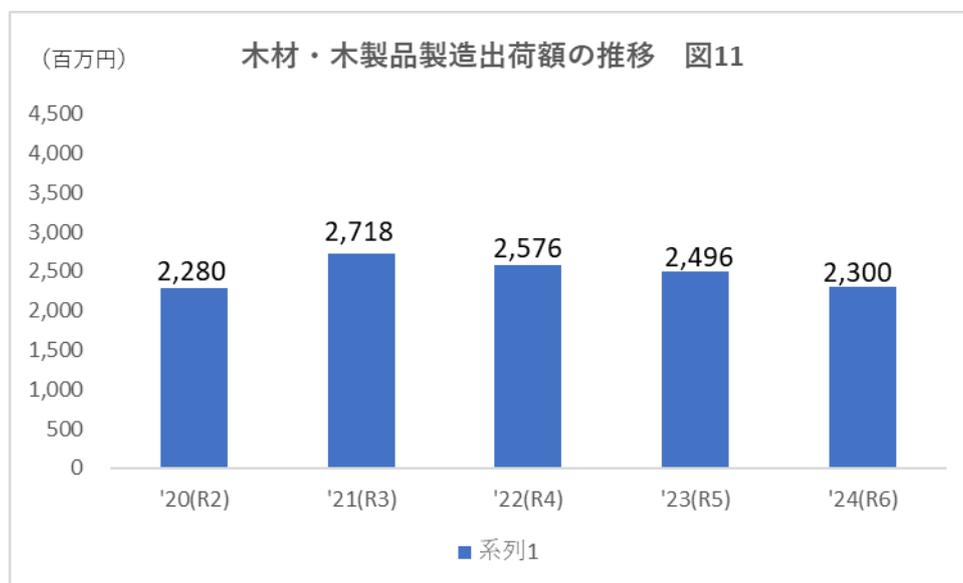
年度	第1次産業		第2次産業			第3次産業								合計		人口	
	農業	林業	鉱業	建設業	製造業	運輸業、郵便業	卸売業・小売業	金融業・保険業	不動産業・物品賃貸業	電気・ガス	その他サービス	公務	比較	比較			
'05年度 (H17)	356	40	2	236	205	42	220	17	1	11	659	142	1,931	-13.1%	4,146	-6.1%	
'10年度 (H22)	353	84	3	194	184	58	181	18	3	9	574	144	1,805	-6.5%	3,775	-8.9%	
'15年度 (H27)	336	63	1	231	182	35	152	14	3	6	597	124	1,744	-3.4%	3,547	-6.0%	
'20年度 (R2)	339	62	1	142	141	43	138	14	4	7	521	135	1,547	-11.3%	3,126	-11.9%	
'20年と'05年比	増減数	-17	22	-1	-94	-64	1	-82	-3	3	-4	-138	-7	-384		-1,020	
	増減率	-4.8%	55.0%	-50.0%	-39.8%	-31.2%	2.4%	-37.3%	-17.6%	300.0%	-36.4%	-20.9%	-4.9%	-19.9%		-24.6%	
'20年と'15年比	増減数	3	-1	0	-89	-41	8	-14	0	1	1	-76	11	-197		-421	
	増減率	0.9%	-1.6%	0.0%	-38.5%	-22.5%	22.9%	-9.2%	0.0%	33.3%	16.7%	-12.7%	8.9%	-11.3%		-11.9%	

また、主な業種の生産額等の推移は以下のとおりです。

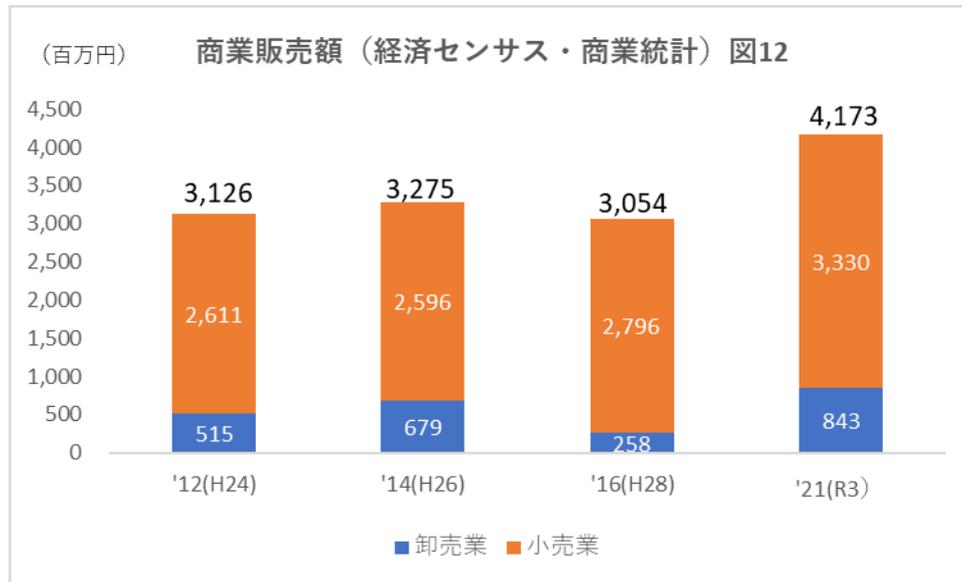
農業は、農業生産額が増加しており、令和6年では39億2,300万円（令和2年比+14.7%）となっており、特に畜産部門において増加しています。（図10）



林産業は、製造出荷額が令和6年では23億円（令和2年比+0.9%）となっており、横ばいの状況です。（図11）



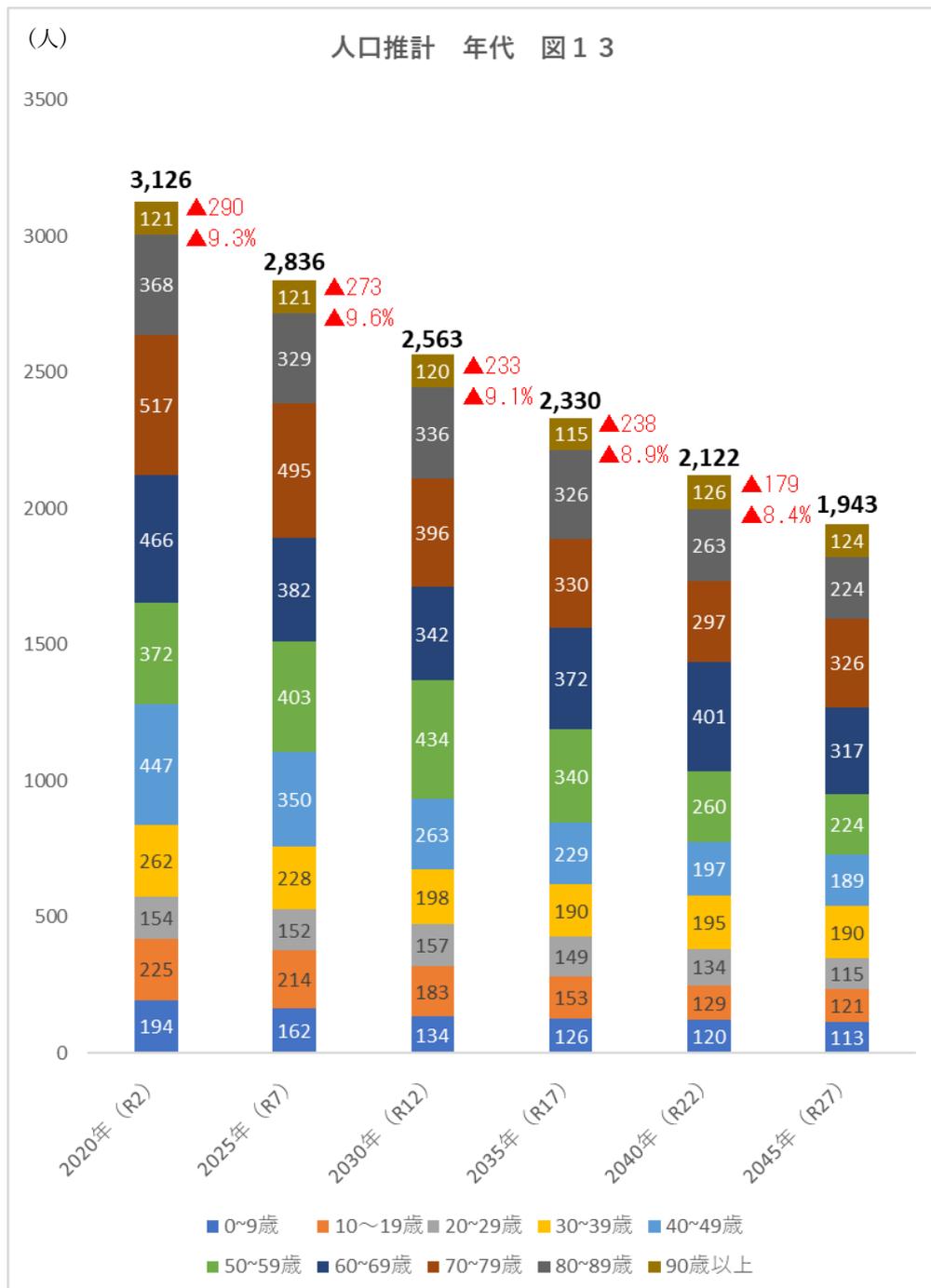
商業は、商業販売額がR6年では41億7,300万円（H28年比+36.6%）となっており、小売業、卸売業ともに増加しています。（図12）

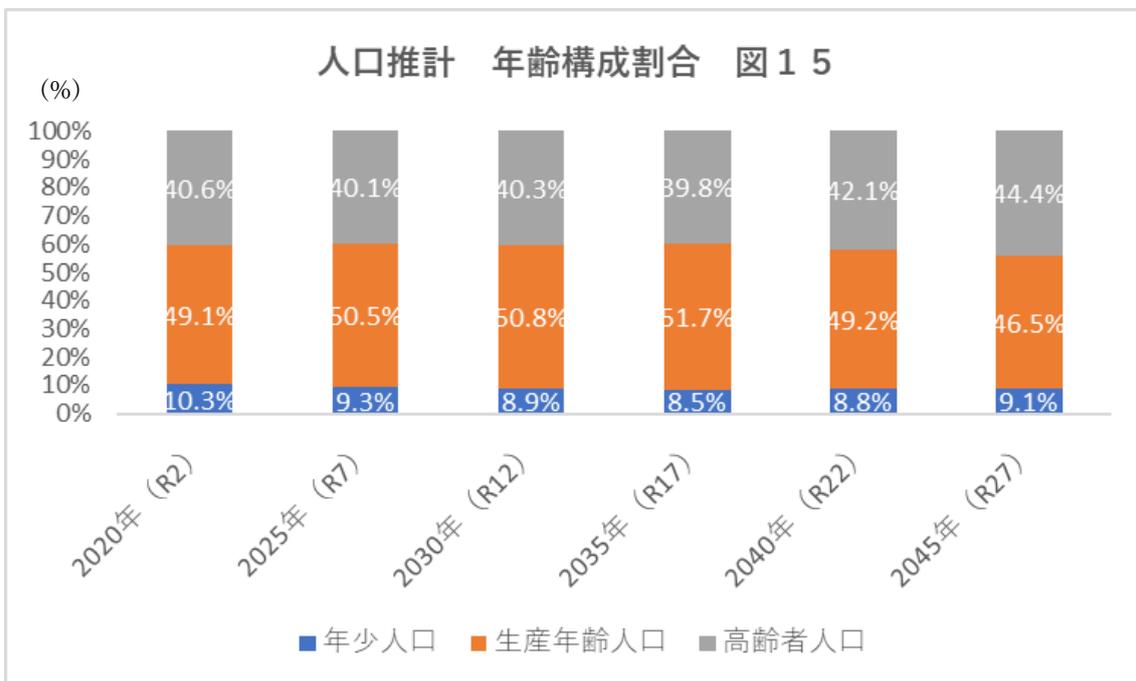
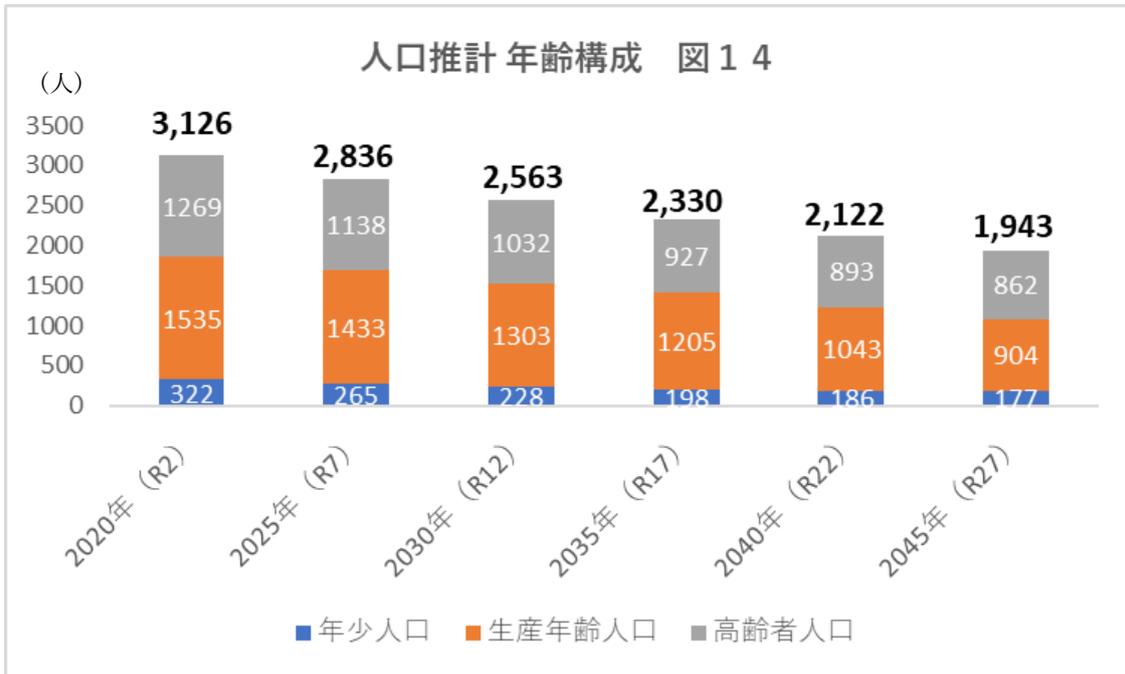


## 2 人口の将来展望

### (1) 人口の推計（国立社会保障・人口問題研究所推計）

人口は、2020年比で、2030年では18.0%減少、2040年で32.1%減少すると予測されます。年齢構成は、高齢者人口が2030年で40.3%、2040年では42.1%となっています。また、生産年齢人口は、2030年で50.8%、2040年では49.2%となっています。（図13、図14、図15）





## (2) 人口の将来分析

以上の人口推計から以下のような将来課題が想定されます。

- ① 地域経済では、事業者や従事者の高齢化により、高齢を理由とした廃業、技術の不継承、さらなる労働力不足が予測されます。

- ② 商業、運送、教育など生活に関する業種は住民の生活インフラであり、縮小することで生活利便性が低下し人口減少の要因になると予測されます。
- ③ 高齢者人口は減少していきませんが、住民の 40%以上は高齢者であり、生活困難者（家事・買物・交通・除雪・介護など）への対応、福祉・介護、医療の需要は引き続きあるものと予測されます。
- ④ 生産年齢人口と年少人口の減少が続き、子どもの教育環境（学校、習い事など）が縮小されていくと子どもたちの未来や可能性を狭めてしまう可能性があります、また、教育環境は若者世代の定住、移住に影響を及ぼすと予測されます。
- ⑤ 人口減少、高齢化により自治機能が低下していくとともに、コミュニティの維持低下、空き家、空き地の増加が予測されます。

### （3）施策による効果

第2期下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、以下を目標人口に設定し取り組みを進めてきました。

#### 目標人口

2025年 2,849人（社人研推計比 60人増加）

2030年 2,536人（〃 94人増加）

2040年 1,999人（〃 171人増加）

2050年 1,541人（〃 210人増加）

2060年 1,146人（〃 212人増加）

2025年国勢調査結果が公表されていないため正確な効果検証をすることができませんが、最新の2025年人口推計値では、第2期総合戦略策定時の人口推計と比較すると47人増加となっており、目標の60人増加には達しませんが、ある程度、人口減少が緩和されていると想定されます。

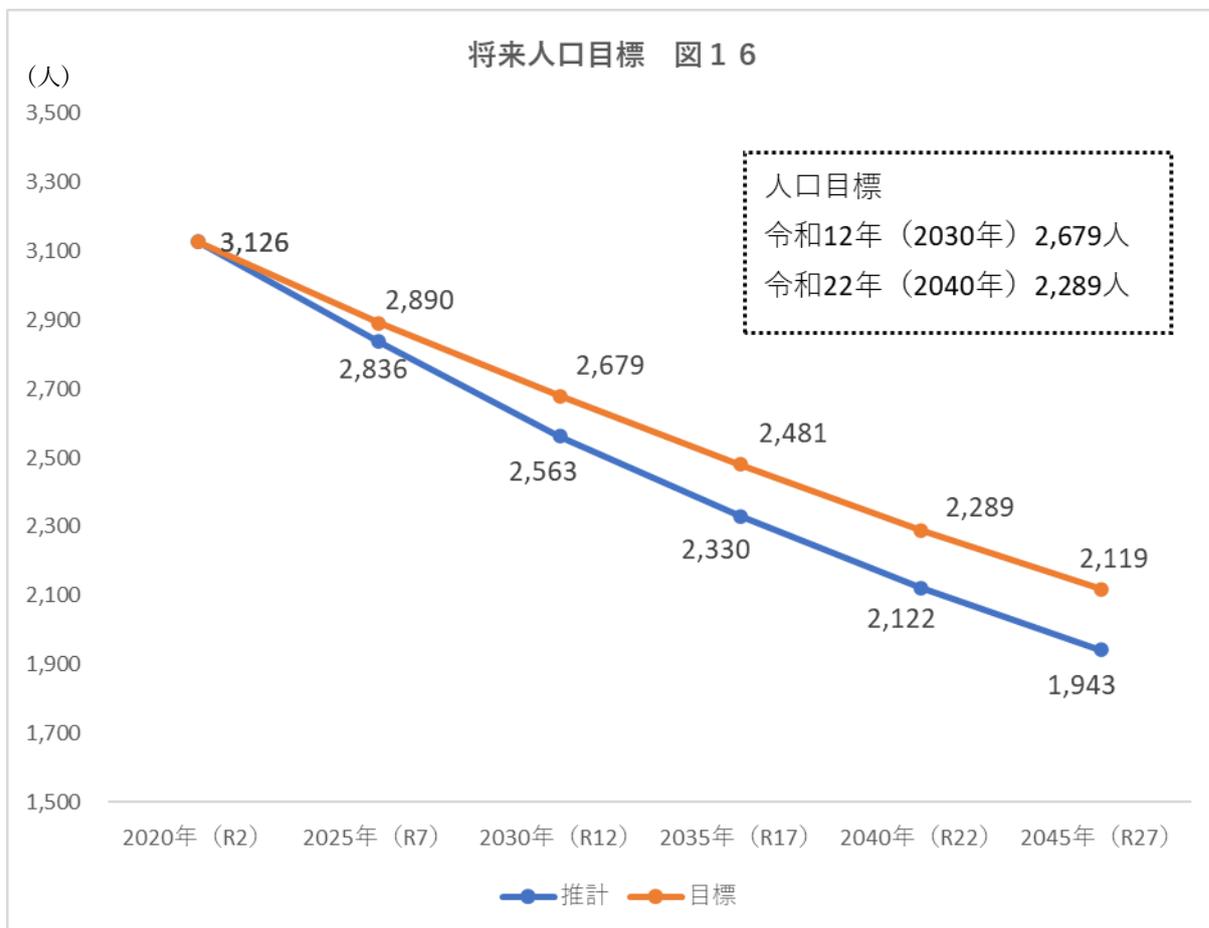
しかしながら、前述の通り、近年は人口減少や就業者数の減少が拡大傾向にあることから、さらなる施策の強化が必要となっています。

#### ▶社人研の人口推計

	2025年人口推計値
第2期総合戦略策定時	2,789人
現在の推計値	2,836人（+47人）

#### (4) 将来人口設定（目標人口）

将来人口（目標人口）は、第6期下川町総合計画「基本構想」に設定する人口目標とします。（図16）



※人口推計は社人研における推計値（R2年国調に基づくR5年推計）

#### 【人口目標の考え方】

- ・ 令和2年国勢調査において、生産年齢人口（15～64歳）割合が50%を下回ったことから（49.1%）、子育て世帯を中心とした移住・定住促進を積極的に進め、生産年齢人口割合50%の維持に努める。
- ・ 移住を積極的に進めるとともに、町内への定住促進施策により、毎年の社会動態人口（転入・転出）を±0人と設定。総人口の減少は、自然動態人口（出生・死亡）の減少分のみ。
- ・ 毎年度において、総人口の1%強にあたる移住者数（令和12年度35人）を見込む。

### Ⅲ 第3期下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

#### 1 下川町総合戦略概要

##### (1) 趣旨

第3期下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「下川町総合戦略」という。）は、国、北海道の総合戦略並びに下川町人口ビジョンの人口の現状分析、人口の将来展望を踏まえ、計画期間を令和8年度から令和12年度までの5か年として、第6期下川町総合計画（以下「総合計画」という。）に掲げる分野方針を基本的方向として位置付けるとともに、将来像である「2030年における下川町のありたい姿（以下「ありたい姿」という。）」を政策の柱とします。

##### (2) 持続可能な開発目標（SDGs）と「ありたい姿」

下川町は、目の前の課題解決だけの視点でまちづくりを進めるのではなく、これから生まれてくる未来世代のことや本町を取り巻く社会情勢の変化などを予測しつつ、長期的、複眼的な視点でまちづくりを進めるため、総合計画に国内外の社会潮流であります「持続可能な開発目標（SDGs）」を取り入れ、まちづくりを進めています。

SDGsを取り入れるメリットとして考えられる、①「17の目標から地域を見つめ直すことによる新たな課題の発見や気づき」②「未来（ありたい姿）から現在を見て、その実現のための手を考え打っていく良質なまちづくり」③「様々な人々との連携による新たなまちづくりのしくみづくり」④「本町の魅力や将来性をSDGsの枠組みを使い国内外へ発信、ブランド力などを高め、移住者や交流人口、企業、投資の呼び込み」を活かしながら、まちづくりを進めていく必要があります。

また、先人たちが創り上げてきた、まちの基盤と下川らしさを大切に、進化・深化させ、「誰ひとり取り残されず、しなやかに強く、幸せに暮らせる持続可能なまち」を実現し、未来の世代に引き継ぐことを目指して、町民主体による「ありたい姿」を策定しました。

総合計画、下川町総合戦略、第2期下川町SDGs未来都市計画などの実行により、「ありたい姿」の実現を目指します。



(3) 総合戦略の構成

下川町総合戦略は、総合計画の分野方針や将来像「ありたい姿」の7つの項目を政策の柱として位置づけ、「基本目標（重要業績成果指標（KPI）」、主な事業で構成しています。 取り組む事業は、令和元年度から令和12年度を計画期間とする総合計画に包含されます。

また、下川町総合戦略の検証は、下川町自治基本条例に基づき実施し、「下川町総合計画審議会」を中心として行います。

総合戦略

R8～R12

※毎年度の総合計画見直しに合わせて事業を変更する場合があります。

総合計画

R1～R12

**人口ビジョン（2060年度基本）**
✓人口分析    ✓今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望

**総合計画分野方針＝総合戦略基本的方向**

**総合計画将来像（ありたい姿）＝総合戦略政策**
✓政策ごとに、基本目標（KPI）、主な事業を記載

1 みんなで挑戦しつづけるまち

2 誰ひとり取り残されないまち

3 人も資源もお金も循環・持続するまち

4 みんなで思いやれる家族のようなまち

5 引き継がれた文化や資源を尊重し、新しい価値を生みだすまち

6 世界から目標とされるまち

7 子どもたちの笑顔と未来世代の幸せを育むまち

**施策**
✓全33施策項目について見直し

福祉・芸術	教育	生活環境	産業	地域自治・地域内連携	行財政
<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域福祉</li> <li>■社会福祉</li> <li>■健康・健康づくり</li> <li>■芸術</li> <li>■高齢者福祉</li> <li>■子ども・子育て支援</li> <li>■障がい者支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校教育</li> <li>■生涯学習</li> <li>■スポーツ</li> <li>■芸術文化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■土地利用・市街地</li> <li>■農林・公園</li> <li>■住宅</li> <li>■道路・橋梁</li> <li>■障害対策</li> <li>■上水道</li> <li>■下水道</li> <li>■公共交通</li> <li>■環境保全</li> <li>■交通安全・防災</li> <li>■消費生活</li> <li>■消防・緊急救助</li> <li>■危機管理</li> <li>■情報化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■農業</li> <li>■林業・林産業</li> <li>■野生鳥獣被害の防止</li> <li>■畜産</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域自治・地域内連携</li> <li>■多様な人材が活躍できる場づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■効率的・効果的な行政運営</li> <li>■持続可能な財政運営</li> </ul>

**事業**
✓全事業を対象に施策項目に体系化

## 2 基本的方向

総合計画に掲げている分野方針の「目指す方向性」を下川町総合戦略の基本的方向とします。

### 【福祉・医療】

すべての町民が、健康で安全安心に必要な子育て・医療・介護・自立支援などのサービスを受けながら幸せに生き生きと暮らせることができるまちづくりを目指す。

### 【教育】

すべての町民に生涯にわたり学習（スポーツ・文化含む）する機会を提供し、特に未来を担う児童生徒には、包摂的かつ公平な質の高い教育の提供を目指す。

### 【生活環境】

住宅の集約等、都市機能のコンパクト化により住環境や道路網、公共交通等の利便性を向上させるとともに、防災や防犯、救急体制の効率化を図り、安全で安心な生活環境を目指す。

### 【産業】

基幹産業（農林業）の収益の拡大と人材確保のための施策を講じ、更なる成長を目指す。

### 【地域自治・地域内連携】

公区機能の維持・強化等により自主地域活動を支援していくとともに、町民意見の聴取、情報発信によりまちづくりへの参加を促し、自治意識の高揚、地域力向上を目指す。

### 【行財政】

社会情勢の変化などを予測しつつ、長期的・複眼的な視点で、総合的かつ計画的な行政運営を行うため、政策を戦略的に展開できる組織体制を整備するとともに、政策と財政が両立する持続可能な財政運営を目指す。

### 3 政策の柱

「ありたい姿」に掲げる7つの項目を政策の柱とし、7つの項目ごとに、具体的な状態と基本目標（重要業績成果指標（KPI））、主な事業を記載しています。

#### 2030年における下川町のありたい姿

誰ひとり取り残されず、しなやかに強く、幸せに暮らせる持続可能なまち

#### 目指す目標値

下川町は住み良いところだと思う人の割合 (R4)69.8%→(R12)85.0%

下川町に住み続けたいと思う人の割合 (R4)73.0%→(R12)85.0%

#### (1) みんなで挑戦しつづけるまち



危機や困難に挑戦し続ける不屈の精神や多様な人々、価値観を受け入れる包容力、寛容性などの「下川らしさ」を体現するまち

具体的な状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・挑戦できる環境があり、挑戦している人を応援する人がいる。</li> <li>・下川らしい企業（農業、林業・林産業、環境・エネルギー分野等）で活躍できる環境があり、人材がいる。</li> <li>・産業分野や医療機関のIT化が進んでいる。</li> <li>・ありたい姿の7つのゴールが達成されている。</li> </ul>	
基本目標	KPI①	町民主体によるSDGs課題解決推進事業取り組み数 (R7)6件/年間→(R12)6件/年間
	KPI②	まちづくりに対する関心度 (R4)6.17点→(R12)7.50点 ※10点満点の平均値
主な事業	事業名①	総合計画推進事務
	事業名②	福祉医療連携事業
	事業名③	福祉・医療人材育成事業
	事業名④	農業振興事業
	事業名⑤	林業・林産業振興事業
	事業名⑥	中小企業振興事業
	事業名⑦	農業担い手対策事業
	事業名⑧	中間支援組織との協働・連携事業
	事業名⑨	SDGsパートナーシップセンター事業
	事業名⑩	町民主体によるSDGs課題解決推進事業

(2) 誰ひとり取り残さないまち



すべての人が可能性を拡げ続けられ、居場所と出番があり、健やかに生きがいを感じて暮らせるまち

具体的な状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが健康志向のライフスタイルを選択し、健やかな生活を送ることができている。</li> <li>・元気な高齢者が地域づくりの担い手として活躍を続けており、また、生きがいを感じて生活している。</li> <li>・生活する上での社会的障壁が解消し、あらゆる人が、その人らしく暮らすことができている。</li> </ul>	
基本目標	K P I ①	自分の好きなことや生きがいがある人の割合 (R4)63.7%→(R12)75.0%
	K P I ②	自分や家族が健康であることに満足している人の割合 (R4)71.2%→(R12)80.0%
	K P I ③	障がい者が住み慣れた地域で生活するための環境や支援策に満足している人の割合 (R4)36.1%→(R12)60.0%
主な事業	事業名①	福祉・医療人材育成事業【再掲】
	事業名②	福祉医療連携事業【再掲】
	事業名③	快適住まいづくり促進事業
	事業名④	空き家対策総合支援事業
	事業名⑤	空き家対策総合コーディネート事業
	事業名⑥	予約型乗合タクシー事業
	事業名⑦	コミュニティバス事業
	事業名⑧	都市計画マスタープラン策定事業
	事業名⑨	保健事業（生活習慣病予防、歯科保健、予防接種など）
	事業名⑩	団体支援事業（社協・老人クラブ・高齢者事業団）
	事業名⑪	特別養護老人ホーム等高齢者複合施設運営（通所介護・居宅介護支援事業・生活支援ハウス）
	事業名⑫	障がい者支援施設運営（生活・活動支援、グループホーム）
	事業名⑬	生涯学習活動事業
	事業名⑭	公民館・町民会館管理運営事業
	事業名⑮	スポーツ推進事業

(3) 人も資源もお金も循環・持続するまち



人・自然資源（資源・水など）・お金などすべての永続的な循環・持続、農林業など産業のさらなる成長、食料、木材、エネルギーなどの地消地産により、自立・自律するまち

具体的な状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境と経済を両立した産業が増え、域内循環による取り組みが進んでいる。</li> <li>・下川産農作物や地場産物を活用した食が増えている。</li> <li>・オフグリッドやマイクログリッド化が進み、真のエネルギー自給率が向上している。</li> <li>・産業部門、業務部門（公共・民間）、家庭部門のそれぞれの領域において、電気、熱、自動車燃料の省エネ対策、再エネ化が進んでいる。</li> <li>・域内消費が向上し、商店街が活気づいている。</li> </ul>	
基本目標	K P I ①	農業生産額 (R6)3,923 百万円→(R12) 4,000 百万円
	K P I ②	木材・木製品製造出荷額 (R6)2,300 百万円→(R12)3,000 百万円
	K P I ③	商工業販売額 (R3)4,173 百万円→(R12)5,500 百万円
主な事業	事業名①	農業振興事業【再掲】
	事業名②	和牛優良繁殖雌牛造成事業
	事業名③	農業担い手対策事業【再掲】
	事業名④	新規就農者確保・担い手育成事業
	事業名⑤	酪農ヘルパー等事業
	事業名⑥	林業・林産業振興事業【再掲】
	事業名⑦	林産協同組合事業
	事業名⑧	林業・林産業研究会事業（生物多様性保全・自然再興など新たな森林資源価値化）
	事業名⑨	林業労務改善協議会事業
	事業名⑩	森林作業員就業奨励事業
	事業名⑪	林業実習受入・デジタル技術活用による人材確保事業
	事業名⑫	中小企業振興事業【再掲】
	事業名⑬	中小企業者事業承継支援事業
	事業名⑭	五味温泉経営基盤強化事業
	事業名⑮	地域経済循環創造事業（一の橋バイオビレッジ）【再掲】
	事業名⑯	中間支援組織との協働・連携事業【再掲】

(4) みんなで思いやれる家族のようなまち



人とのつながりを大切に育み、お互いを思いやり、支え合って、安全で安心して住み続けられるまち

具体的な状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気軽に他の人に相談できる環境があり、困りごとが解決されている。</li> <li>・近所付き合いや世代間交流が当たり前のように行われ、町民同士の交流が活発に行われている。</li> <li>・柔軟に働ける環境により、仕事や時間、生活的な余裕があり、他の人の相談を聞くことができる環境にある。</li> <li>・子どもから大人まで、誰もが元気に挨拶し合える関係にある。</li> </ul>	
基本目標	K P I ①	福祉・医療人材の確保 (R6)0人→(R12)4人
	K P I ②	地域の人との結びつきが強いと感じている人の割合 (R4)59.1%→(R12)80.0%
主な事業	事業名①	福祉医療連携事業【再掲】
	事業名②	公区活動支援事業
	事業名③	団体支援事業(民生委員児童委員協議会・社協)
	事業名④	危機管理対策事業

(5) 引き継がれた文化や資源を尊重し、新しい価値を生みだすまち



古くても大切なものは守り、新しい価値を生み出す「温故起新」のまち

具体的な状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下川町の歴史や文化を町民誰もが知っていて、伝統や技術が次世代に継承されている。</li> <li>・自然や景観が維持されている。</li> <li>・人口(2030年2,443人)や財政に見合った公共施設の数や規模に向けて前向きに縮小するとともに、未利用施設の新たな活用がされているなど有効活用がされている。特に小・中学校の統廃合について議論が熟し、最適な状態に向けて動き出している。</li> </ul>	
基本目標	K P I ①	森林環境教育事業社会教育団体数 (R6)55団体→(R12)60団体
主な事業	事業名①	森林環境教育事業
	事業名②	ふるさと交流館管理運営事業
	事業名③	町民文化・芸術事業(郷土芸能伝承)

(6) 世界から目標とされるまち



下川町のこれまでの取り組みを基盤に、さらに進化・深化させ、脱炭素社会の実現（パリ協定）や世界の持続可能な開発（SDGs）の実現に寄与するまち

具体的な 状 態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下川町の基盤である循環型森林経営を基軸に、F S C材の商品開発など木材の利用促進が進んでいる。</li> <li>・埋め立てゴミゼロに向けて、ゴミの削減、収集されたゴミの再利用・再資源化が徹底されている。</li> <li>・省エネルギーへの取り組みが定着し、徒歩や自転車の利用、脱プラスチックなど、環境負荷の少ない行動をとれる町民が多い。</li> <li>・環境負荷の少ない製品の購入を町が推奨し、町内で当たり前購入できるようになっている。</li> <li>・公共調達物は環境への負荷が少ない物品を選んで購入している。</li> </ul>	
基本目標	K P I ①	熱エネルギー自給率 (R1)56%→(R12)60%
	K P I ②	みなし電力自給率 (R1)96%→(R12) 100%
	K P I ③	CO <sub>2</sub> 排出量 (R5)43,296t-CO <sub>2</sub> →(R12)41,113t-CO <sub>2</sub>
	K P I ④	CO <sub>2</sub> 吸収量 (R5)93,304t-CO <sub>2</sub> →(R12)103,100t-CO <sub>2</sub>
	K P I ⑤	住民1人当たりのごみの排出量 (R6)282 kg/人→(R12)269 kg/人
主な事業	事業名①	林業・林産業振興事業【再掲】
	事業名②	炭素基金、炭素本位制度調査事業
	事業名③	森林バイオマス地域熱供給システム面的拡大事業
	事業名④	下川町林業・林産業研究会補助金（生物多様性保全・自然再興など新たな森林資源価値化）【再掲】
	事業名⑤	SDGs 未来都市推進費一般事務費（SDG s 普及啓発）
	事業名⑥	気候非常事態宣言事業

(7) 子どもたちの笑顔と未来世代の幸せを育むまち



子どもたちがいきいき伸び伸びと成長するよう、すべての未来世代のことを考え、地域全体で育むまち

具体的な状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものやりたいことを大人や地域が後押ししている。</li> <li>・自然の中で子どもの主体性を大切に、様々な世代の町民が関わる機会がある。</li> <li>・個性を活かした教育や資格取得など、教師が下川の学校・子ども園に転勤を希望したくなる、下川らしく、より魅力を感じる学校になっている。</li> <li>・認定こども園が、下川らしく、より魅力あるこども園になっている。(例えば森の幼稚園クラスなど)</li> <li>・地域の意見を受け入れる組織があるなど、運営に地域の人に関わることができ、開かれた学校・こども園になっている。</li> <li>・子育てをしている方をみんなで応援している。</li> </ul>	
基本目標	K P I ①	地域での助け合いによる安心した子育て環境に満足している人の割合 (H29)26.9%→(R12)55.9%
主な事業	事業名①	未来人材育成事業
	事業名②	ウイークエンドスクール事業
	事業名③	コミュニティ・スクール、地域学校協働活動事業
	事業名④	森林環境教育事業【再掲】
	事業名⑤	認定こども園運営事業
	事業⑥	下川商業高等学校支援事業

※「ありたい姿」の7つの項目ごとに掲げている「基本目標 (K P I)」は、見直しなどを柔軟に行い、この指標自体を進化・深化させていくことを前提に設定しています。また、主な事業については、関連性が特に高い「ありたい姿」の項目に設定しています。

※記載事業のほか、「ありたい姿」の実現に向けて事業の検討を行い、総合計画の見直しに合わせて柔軟に追加して場合があります。